

第2回 河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

議 事 要 旨

日 時：2007年10月18日（木） 10:00～12:00

場 所：国土交通省会議室（合同庁舎2号館1階 共用会議室3）

1. これまでの各部会の審議概要について
事務局よりこれまでの各部会の審議概要について説明した。
2. 第2回自然部会追加説明資料「環境保全対策の実施状況について」
事務局より、第2回自然部会追加説明資料「環境保全対策の実施状況について」の内容を説明した。
3. 第2回利用部会追加説明資料「河川利用に関する保険の現状について」
事務局より、第2回利用部会追加説明資料「河川利用に関する保険の現状について」の内容を説明した。
4. 政策レビュー報告書素案「実施状況と評価に関する素案」について
事務局より、政策レビュー報告書素案の内容について、施策の実施状況と評価の概要、今後の方向性について説明した。
 - (1) 各施策の評価・総合評価について
 - ・全体として甘い評価になっている。書いてあることより厳しい現実がある。総合評価が、評価自体は個別的であり、現状肯定的なものとなっている。
(事務局)現在の資料は、総合的と言うよりも、部会の意見をまとめたというのが実態。分析についての記述が必要と考えている。
 - ・個別施策のなかにはトレードオフ的なものがあるはずだが、それをどう考えていくかが大切。国土全体の広さに対して、限られた河川空間を利用していくための考え方を明確にする必要がある。人間活動のなかには、そこでなければ成り立たないものと、どこでも成り立つ活動がある。それらを同列に扱って良いのか、問題意識を持つことが必要である。利根川で牧草地が増えているが、河川に牧草地が必要かどうか。トレードオフをどう処理するかの基本な考え方を整理して記述しておくことが必要である。
 - ・施策のなかで、河川生態学術研究が抜けてしまっている。施策については、大小すべて列記して整理しないと評価がしんどいのではないかと。
 - ・Space for River とともに、Water for River（自然環境のための水配分）も大切である。そのひとつとして、水利用の効率化なども議論したかった。発電は若干触れられているが、農水に踏み込んでいないのは不満である。
 - ・資料5の39頁のマトリックスは、河川水辺の国勢調査の評価が抜けているのでは。また、利用部会における施策についても同じような整理をして欲しい。
(事務局)資料5のマトリックスに河川水辺の国勢調査を含めて修正する。利用部会における施策についてはわかりやすい整理を考える。
 - (2) 各施策の評価の分析について
 - ・3つのアクションの方向性についてはおおむね妥当と思うが、評価から結論へのプロセスが論理的ではない。
 - ・トレードオフへの解決策として「つなぐ」が出てきたと思われるが、そこをしっかりと書くことが必要である。
 - ・レビューとして物を見たとき、何がうまく行って、何がうまく行かなかったのか、うまく行かなかった理由は何かを明確にして、そこから新しい施策を導くことが必要である。
 - ・できなかったことをきちんとレビューしていないところは不満である。つなぎがないというのは、反省点の総括がきちんと書かれていないということである。
(事務局)骨子にいたるアンチテーゼと言うか、部会の段階では課題を出してきている。それをまとめたのが、資料7である。そのプロセスを3章の冒頭に書き足すことが必要と考えている。

(事務局) これまでの河川環境の施策は、悪化する環境を少しでもよくしようとやってきた。できなかったことを明確にするためには、現状の悪いところをよく見るということになると思う。

- ・分断の歴史がやや唐突に出てきている。なぜ分断するに至ったかの記述が必要。

(3) 今後の方向について

- ・生物多様性国家戦略や地球温暖化については今後の方向のどこかで触れることが必要。
- ・骨子案は文学的に書かれていて素晴らしいと思う。漢字を並べるのではなく、こういうふう日本語で表現されると良い。ただし、最後の部分は漢字だらけになっている。
- ・河川環境の問題が国民の支持を得た背景は、民意が先を走っていたことがある。それを受けて、この10年間行政も頑張ってきたということだろう。これから、その民意に対して行政はどのようなことをしていくので、国民も協力して欲しいということをお願いすることが必要。行政ができることは限界があるので、国民の協力が必要なことをはっきりとうたったほうがよい。
- ・「つなぐ」という表現はわかりやすい。その表現を他の方向にも照らすと「つなぐ」「広げる」「学ぶ」としてはどうか。その表現が適切か中身も熟考して表現を考えていただきたい。
- ・「つなぐ」ということに含まれるかもしれないが、河川に関する施策は従来河川空間に対してとられてきたが、これからは流域や国土にも関わっているということを明確にしておくことが必要。その視点は従来からあったが、今回、それを明確にしたということを書いておくべきである。
- ・国土交通省は政策レビュー委員会などでの調査・成果が委員会のなかでしか活用されていない。貴重なデータがアーカイブ・ライブラリ化されていない。多くの研究者はそういう情報に触れられずにいる。データやシミュレーションの手法等はすべて完全登録公開制とし、計画策定に使う数値はすべて登録・公開されたデータに基づかないといけないという仕組みが必要。データベースの整備だけでは実効性がなく、システムを変えて強制的にデータ登録が進むようにすることが必要。
- ・河川は風の道と言われるが、多摩川沿いには高層マンションが並び、風を塞いでいる。治水・利水・環境の他に、風景・景観の視点が盛り込めておらず、景観法との連携が取れていない。景観・アメニティも研究に値するテーマである。
- ・自然環境の問題を河川だけで議論してきたが、河川だけでは限界が見えてきたことを報告書には明記してもよいのではないか。農地の2割が減反・休耕地となっている状況で、それらをうまく自然空間を増やすことに使えないか。自然環境は河川の外側に拡大して一体化しないといけない。外来種についても、河川の中だけで議論していても解決できないので、そういう視点も入れて欲しい。
- ・環境管理基本計画の位置付けがよくわからない。河川から流域へと光をあてていくことを考えれば、環境省の施策としていくか、あるいは河川法を再度改正して整備方針・計画のなかに環境管理計画を位置付けるかといったことを宿題としてもよいのでは。
- ・湿地再生など、環境のための施策が治水にも役立つことも記述すべき。ラムサール条約のワイズユースの考え方をもっと勉強したほうがよい。River Basin Management など河川管理への利用価値は高いと思う。

(4) その他

- ・骨子案の3頁目の人材育成は外に向かって言っているのか。まずは内に向かって言うべきではないか。現場レベルでの担当者の意識の違いは大きいと思われる。

以上